

弊社労働者派遣事業の状況

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項に基づき、弊社における労働者派遣事業に係る情報を提供します。

事業所の名称 株式会社E & Eテクノサービス
事業所の所在地 茨城県ひたちなか市大字足崎字西原1476番19号
対象期間 令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

1. 労働者派遣の実績及びマージン率

令和7年6月1日付け 派遣労働者数	64 人
令和6年度 派遣先事業所数	8 事業所
令和6年度 労働者派遣の料金(1日8時間当たりの全業務平均)	40,227 円
令和6年度 派遣労働者の賃金(1日8時間当たりの全業務平均)	22,750 円
マージン率 (-) ÷	43.4%

マージン率には以下の費用を含んでいます。

社会保険料		健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料等の事業主負担分
休暇費用		年次有給休暇、特別休暇等取得時の賃金
会社運営費	福利厚生費	一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用、慶弔見舞金、社内表彰等
	教育訓練費	社員研修、講習会参加、資格取得等に係る費用
	その他管理費	スタッフ人件費、活動費、通信費、水道光熱費、租税公課、事務用品等
営業利益		労働者派遣料金から労働者の賃金及び上記 から を差し引いたもの

2. 派遣労働者のキャリア形成支援制度

訓練種別	対象者派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担	有給・無給
新人・雇入れ時教育	雇入時	OFF-JT	会社負担	有給
人材育成教育	派遣中	OFF-JT	会社負担	有給
専門的技術教育・訓練	派遣中	OJT	会社負担	有給
監督者・職長教育	派遣中	OFF-JT	会社負担	有給
資格取得教育	派遣中	OFF-JT	会社負担	有給

3. キャリアコンサルティング相談窓口

管理部 労務課 課長 電話番号：029-212-8880

4. 労働者派遣法第30条の4第1項に基づく労使協定を締結しているか否かの別

全ての派遣労働者を対象として締結している (協定の有効期間終期: 令和8年3月31日)